

平成17年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成18年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成17年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成18年3月

農林水産部長 川口 義夫

I 総括コメント

・農業については、①認定農業者や集落営農組織の育成、②収益性の高い園芸品目の産地化、③「健康長寿」というブランド・イメージを活用した販売戦略の展開、④直売所や学校給食等における地産地消の推進、⑤グリーン・ツーリズム等特色ある農業・農村の活性化などの項目を中心に、産業として振興する政策、農村地域を振興・保全する政策の両面から、その成果が目に見えるものとなるよう「実行・行動」しました。

・水田農業については、企業的経営への転換を図るため、認定農業者と集落営農組織の育成を柱に、経営の規模拡大や組織の強化を推進し、認定農業者については、本年度末で750経営体となり(見込)、15年度当初に比べて約1.6倍に拡大しました。今後は、新たな認定農業者や集落営農組織の育成を図るとともに、今後3年間で企業的経営体への農地集積が2倍になるよう取り組みます。

・園芸については、糖度の高いミディトマト等収益性の高い品目の産地が着実に拡大し、坂井北部丘陵地において生産から販売まで一貫した農業経営に取り組む新たなモデル経営体を育成しました。5年後の園芸産出額の目標を、現在の約2割増の120億円と設定し、本県が有する優良な畑地等を活用した特色のあるウメ、スイセン、スイカなどの生産振興を図ります。

・新たな販路拡大として、インターネットによる販売や、東アジアへのスイカの輸出など、全国や世界に目を向けた展開についても、予想を上回る販売実績や、追加オーダーがある等の成果を上げました。今後は、新たな流通展開を強めるとともに、伝統野菜などこだわりのある福井の食について、「健康長寿」というブランド・イメージの活用や、歴史、文化等をからめたストーリー性のあるPR、四季を通じた切れ目のない販売を展開し、本県の食のブランド化を進めます。

・地産地消については、地場産学校給食実施校の拡大や、農産物直売所の販売額の向上など、県民の間に着実に広がっております。今後は、生産者と加工、中食、外食業者等のマッチングによる新商品開発や、販売ルートの開拓を行う農業ビジネスの形成に向けた新たな展開を図ります。

・特色ある農業・農村の活性化については、特に中山間地域等におけるグリーン・ツーリズムの推進を図るため、農家民宿の県独自の規制緩和を行い、農村の魅力向上を図りました。こうした本県の自然や食などの地域資源を効果的に組み合わせた広域的なコースを企画し、都市圏等から訪れる人に本県の良さを十分に知ってもらえるよう、取組みの強化を図ります。

・林業については、住宅分野への利用を拡大するため、森づくり隊、製材業者、住宅生産者等が連携した「顔の見える家づくり」を行う協業体を創設しました。このような「木を伐って 使う」流れを太くするため、今後は、「ふくいの木」コーディネーターの養成や、本年度の合板工場に対する間伐材出荷調査を踏まえ、同工場へ大量供給を行い、林業生産額を向上させるためのシステムづくりを行います。また、平成21年度の「全国植樹祭」開催に向け、基本構想の策定に取り組むとともに、「木を使う運動」や「花のまち運動」など、県民運動としての展開を図ります。

・水産業については、「儲かる漁業」を目指し、事業効果の高い栽培漁業の事業化に第一歩を踏み出しました。漁業者が主体的に取り組む新たな加工品づくり等の「がんばる」取組みに支援を行いながら、多くの人々が本県の海の幸を味わうことができるよう取り組みます。

II 「政策合意」の取組項目に係る結果について

・別紙「平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)」のとおり

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫																
取組項目		取組結果																	
○重点項目 1 企業的な水田農業の拡大 本県の水田農業を新しい経営体制にシフトするため、認定農業者等の育成を進め、福井元気宣言の18年度末の目標である「農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍に」を、1年前倒しして本年度中に目標達成します。		〔成果等〕 目標を上回って達成しました。 本県の農業経営を「家業」から「企業」へシフトするため、県普及指導員が中心となって、市町村、JAとの連携を図りながら、認定農業者の育成を進め、経営指導や機械・施設の整備に対する支援等を行いました。 「福井元気宣言」の18年度末の目標を1年前倒しで達成し、3年間で1.6倍に拡大する見込みです。																	
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">認定農業者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">710経営体</td> <td>(17年3月末 676経営体)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(15年3月末 475経営体)</td> </tr> </table>		認定農業者数		710経営体	(17年3月末 676経営体)		(15年3月末 475経営体)	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">認定農業者数</td> <td style="text-align: center;">新たに74経営体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年3月末</td> <td style="text-align: center;">676経営体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→ 18年3月末(見込)</td> <td style="text-align: center;">750経営体</td> </tr> </table>		認定農業者数	新たに74経営体	17年3月末	676経営体	→ 18年3月末(見込)	750経営体				
認定農業者数																			
710経営体	(17年3月末 676経営体)																		
	(15年3月末 475経営体)																		
認定農業者数	新たに74経営体																		
17年3月末	676経営体																		
→ 18年3月末(見込)	750経営体																		
生産性の高い体制の確立を図るため、集落農業の組織化を進め、旧村程度を単位とする広域的な営農組織の育成を、基盤整備とともに進めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。 本県農業は稲作を主体とし、兼業農家が多いという特徴を踏まえ、効率的な農業を実現するため、 ・作業の共同化による収量・品質の向上 ・転作作物を活用した農地の有効利用による収益の増加 ・作付の団地化による農作業の効率化 ・農業機械の共同利用や直播栽培の導入によるコストの低減 に地域が一体となって取り組む集落営農組織の育成・収益向上を推進しました。 特に、旧村程度を単位とする広域的な営農組織については、新たに2組織育成しました。 新たな経営安定対策を踏まえ、認定農業者の育成とともに、集落営農組織の育成を加速し、生産基盤の整備と一体的に組織の育成や農地の利用集積を進めています。																	
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">広域的な営農組織数</td> <td style="text-align: center;">9組織</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(17年3月末 7組織)</td> </tr> </table>		広域的な営農組織数	9組織		(17年3月末 7組織)	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">集落営農組織</td> <td style="text-align: center;">新たに32組織育成見込み</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年3月末</td> <td style="text-align: center;">448経営体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→ 18年3月末(見込)</td> <td style="text-align: center;">480経営体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち、広域的な営農組織</td> <td style="text-align: center;">新たに2組織育成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(永平寺町松岡吉野地区、おおい町名田庄地区)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年3月末</td> <td style="text-align: center;">7組織 → 18年3月末 9組織</td> </tr> </table>		集落営農組織	新たに32組織育成見込み	17年3月末	448経営体	→ 18年3月末(見込)	480経営体	うち、広域的な営農組織	新たに2組織育成	(永平寺町松岡吉野地区、おおい町名田庄地区)		17年3月末	7組織 → 18年3月末 9組織
広域的な営農組織数	9組織																		
	(17年3月末 7組織)																		
集落営農組織	新たに32組織育成見込み																		
17年3月末	448経営体																		
→ 18年3月末(見込)	480経営体																		
うち、広域的な営農組織	新たに2組織育成																		
(永平寺町松岡吉野地区、おおい町名田庄地区)																			
17年3月末	7組織 → 18年3月末 9組織																		

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>2 農業産出額の戦略的拡大 収益性の高い園芸品目の生産拡大を図るため、新たに「日本一早いナシ」について産地化を図るとともに、農業試験場での試験栽培等を通じて、収益性の高い園芸品目の創出を目指します。</p> <p>〔高収益園芸品目の栽培面積 3品目 1.4haに拡大 (17年3月末現在 2品目 0.4ha)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>高糖度ミディトマト、クリスマスの時期に出荷するイチゴに加え、新たに「日本一早いナシ」についても生産拡大に取り組みました。</p> <p>また、農業試験場において、新たな高収益園芸品目の候補として、6品目(①黒大豆のエダマメ、②アスパラガス、③高糖度大粒ブドウ、④完熟イチジク、⑤スイセン、⑥トルコキキョウ)の試作を行いました。</p> <p>〔高収益園芸品目の栽培面積 17年3月末 2品目 0.4ha → 18年3月末 3品目 1.4haに拡大〕</p>	
<p>既存の園芸産地の活性化を図るため、農林水産部園芸振興担当技幹および坂井農林総合事務所長が中心となって、坂井北部丘陵地において新たに生産から販売にいたる企業的な農業経営に取り組む経営体モデルを育成します。</p> <p>〔坂井北部丘陵地における経営体モデル(農業生産法人)の創出〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>園芸振興担当技幹および坂井農林総合事務所長が中心となって、地域と連携した交流体験活動や農産物直売所開設に対する支援を行い、地域全体の活性化を進めるとともに、同地において新たに種苗生産に取り組む農業生産法人を育成しました。</p> <p>〔坂井北部丘陵地において種苗生産に取り組む農業生産法人を育成〕</p>	
<p>新規就農者を確保するため、経営支援や住宅確保支援を行うとともに、ふくい農林水産支援センターにおいて、「ふくいアグリスクール」を開催し、若者から定年帰農を考えている幅広い層へ研修機会を提供します。また、同スクールに新たに実践コースを設け、園芸部門の強化を図ります。</p> <p>〔新規就農者数 年間20名確保〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>新規就農希望者に対するきめ細やかな経営相談や住宅確保支援等を通じて、新規就農者の確保を図りました。</p> <p>また、「ふくいアグリスクール」に、本年度から新たに園芸就農を目指す実践コースを設け、計41名(入門コース37名、実践コース4名)の方が参加しました。</p> <p>〔新規就農者数 23名確保〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>地産地消の拡大を図るため、農産物の直売を促進し、生産者と消費者の交流の中で、販売額の増加を図ります。</p> <p>なお、16年度実績において当初の18年度目標額7億円を達成したため、新たに18年度販売額9億円を目指します。</p> <p>(大規模・拠点的な) 農産物直売所販売額 8.5億円 (16年度実績8.2億円)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県内各地での「とれたてふくいの日」啓発イベントの開催(10か所)を通じて県民意識の啓発に努めるとともに、身近な所で県産食材が入手できるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物直売所の設置拡大に対する支援 ・量販店等における地場産コーナー設置の働きかけ ・中食、外食産業等に対する県産食材のPR <p>などに取り組みました。</p> <p>農産物直売所販売額の向上や、事業者自らによる地産地消弁当が好評を博すなど、地産地消は県民の間に着実に広がっています。</p> <p>(大規模・拠点的な) 農産物直売所販売額 8.6億円</p>	
<p>学校給食について、利用頻度の高い品目の安定的な供給体制づくりを推進し、地場産野菜等を使用した給食実施校の拡大を図ります。</p> <p>(地場産学校給食実施校 150校 (16年6月調査時点 127校))</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>生産者、流通業者、教育関係者等による話し合いや、県下各地における研修会の開催を通じて、安定供給体制の整備・充実に取り組み、地場産食材学校給食実施校は、15年度当初に比べて約2.7倍に拡大しました。</p> <p>(地場産学校給食実施校 162校に拡大(17年6月調査))</p>	
<p>専門的な技術を有する地域農業支援員を各農林総合事務所に配置し、特色ある栽培技術や農薬の適正使用など、安全・安心な農産物生産のための技術指導を行います。</p> <p>(地域農業支援員が指導する農業者数 約1,000人(年間))</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>農業普及指導の経験者50名を地域農業支援員として各農林総合事務所に配置し、生産技術や農薬の適正使用など、安全・安心な農産物生産のための技術指導を行いました。</p> <p>兼業農家に対するきめ細やかな指導の充実が図られるとともに、新たに直売所に出荷する生産者が、前年度比約16%増加(17年3月末 2,588人 → 18年3月末 2,995人(見込))しました。</p> <p>(地域農業支援員が指導した農業者数 約1,227人)</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>3 森とつながる家づくり 林業生産活動の活性化を図るため、農林総合事務所において森林所有者のグループ化を促進するとともに、伐採・搬出を低コストで行う森づくり隊と連携した伐採活動を展開します。</p> <p>〔 森林所有者グループの育成 新たに6グループ育成 (17年度末累計 13グループ) 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>技術研修会の開催等を通じて、伐採活動を積極的に行う森林所有者のグループ化を促進し、新たに7グループを育成しました。</p> <p>また、同グループが森づくり隊と連携し、約4,100m³(見込)の伐採を実施しました。</p> <p>〔 森林所有者グループの育成 7グループ育成 (17年度末累計 14グループ) 〕</p>	
<p>森づくり隊等が伐採・搬出した木材の利用拡大を図るため、製材業者、住宅生産者等が連携し、県産材を住宅分野へ利用する体制を構築します。</p> <p>〔 県産材住宅供給システムに 取り組む協業体を新たに創出 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>森づくり隊、製材業者、住宅生産者等の連携を促進し、「顔の見える家づくり」を行う「ふくい森とつながる家づくりの会」を設立しました。</p> <p>同協業体において、約800m³の木材が伐採され、今春から住宅部材として活用されます。</p> <p>〔 県産材住宅供給システムに取り組む協業体設立 〕</p>	
<p>多くの人々が利用する公共施設等の木造・木質化に対して支援を実施するとともに、県産間伐材認証制度を通じて公共事業等における間伐材の利用を拡大します。また、間伐材の利用促進を図るため、新たな利用分野の開拓を進めます。</p> <p>〔 平成18年度の県産木材利用率 50%を目標 〕</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p> <p>公共分野における県産材の利用拡大を図るため、県産品活用推進会議において、具体的な数値目標や工種ごとの利用法について申し合わせる等庁内部局の連携を強化するとともに、公共施設等の木造・木質化に対する支援(越前市和紙の里会館など6市町)、県産間伐材認証制度による間伐材製品の利用促進(16年度1,947m³→17年度2,000m³(見込み))を図りました。</p> <p>また、間伐材の新たな販路を開拓するため、合板工場に対する出荷調査を行ったところ、今後相当の新規需要が見込まれることから、木を伐るための大規模な施業団地を設定し、合板工場へ大量供給を行うためのシステムづくりを行います。</p> <p>〔 県産木材利用率 16年(速報値) 47% 〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>4 もうかる海づくり 収益性の高いヒラメ、アワビ等種苗の安定供給を継続しながら、特に生残率の高い種苗供給を図るため、大型化への取組みを新たに開始します。 また、漁場の造成、漁場の清掃・耕耘(こううん)の実施により、水産資源の増加および漁場環境の保全に努めます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>ヒラメ、アワビ等種苗の安定供給を行いながら、種苗の大型化を図り、ヒラメについては、中間育成における生残率が向上(16年度 77% → 83%)しました。 また、漁場の造成や、清掃・耕耘(こううん)等漁場環境の整備に努めました。</p>	
<p>ヒラメ種苗の供給 45万尾 (種苗の大型化 16年度 30mm → 17年度 40mm) アワビ種苗の供給 26万個 (種苗の大型化 16年度 15mm → 17年度 16mm) 漁場の造成 3か所 漁場の清掃・耕耘 7か所</p>		<p>ヒラメ種苗の供給 45万尾 (種苗の大型化 16年度 30mm → 17年度 40mm) アワビ種苗の供給 26.4万個 (種苗の大型化 16年度 15mm → 17年度 16mm) 漁場の造成 3ヶ所 (0.49Km²) 漁場の清掃・耕耘 7ヶ所 (98.25Km²)</p>	
<p>もうかる漁業につながる栽培漁業を推進するため、漁業者自らが種苗の放流を継続する体制づくりを進めます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>漁業者自らがアワビ、サザエ、マダイ、クロダイの種苗放流を継続する体制づくりを推進するため、中間育成コスト削減方法などについて検討を行いました。 今後は、放流効果の実証を行いながら、漁業者の自立に向けた体制づくりを進めます。</p>	
<p>栽培漁業の自立化に取り組む 漁業組織 12団体</p>		<p>栽培漁業の自立化に取り組む漁業組織 12団体</p>	
<p>栽培漁業における漁業者のコストを低減させるため、栽培漁業センターにおいて、漁業者が行う中間育成に係る低コスト化の技術支援を行います。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>水産業普及指導員が、漁業者等に対し、中間育成における飼育管理等について技術支援(12団体 のべ68回)を行いました。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>5 ブランド力の向上</p> <p>意欲ある生産者等が行う販路拡大を支援する観点から、都市圏等においても競争力のある商品等について、流通業者等に対する働きかけや、インターネットを利用した通信販売、「ふくい朝市」の開催を行うとともに、将来、本県にとって有望な市場になると見込まれる東アジア市場に対しての米の輸出販売など、多様な流通展開を促進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>全国や東アジア市場へ向けて、県産食材の販路拡大を図るため、インターネット等を活用して多様な流通チャネルの構築を促進しました。</p>	
<p>インターネット通信販売会社と連携したネット上での物産展の開催 2回</p> <p>「ふくい朝市」の開催 3回 (大阪府豊中市)</p> <p>福井米の香港への輸出販売 500kg</p> <p>ふくい野菜有望品目の都市圏における認知度 2倍にアップ</p>		<p>インターネット物産展の開催 (2回)</p> <p>オイシックス: 11月3日~23日 23事業者出展、販売額約600万円</p> <p>楽天: 1月20日~2月19日 20事業者出展、販売額約2,100万円</p> <p>※目標販売額(約500万円)を大幅に上回る成果</p> <p>「ふくい」朝市の開催 (3回)</p> <p>大阪府豊中市「せんちゅうぱる」(17年6月~7月)のべ12事業者出店、販売額約93万円、来場者約17,000人</p> <p>県産農林水産物の海外輸出</p> <p>福井すいか(香港) 17年7月~8月 約1.3ト(232玉)完売</p> <p>福井米(香港、台湾) 17年11月~18年3月 約3.4ト完売</p> <p>都市圏(東京、大阪)においてふくい野菜を知っている消費者の割合(調査人数:のべ1,276人)</p> <p>6月~7月調査 7.9%</p> <p>→ 2月~3月調査 16.7%</p>	
<p>食品加工研究所等において、県特産農林水産物の栄養・機能性成分の分析を実施し、分析成果については、食育ボランティアや学校栄養職員など食育推進実務者等関係者に幅広く提供して、県産農林水産物の利用を促進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>食品加工研究所において、野菜3品目について栄養成分の比較分析と、9品目について抗酸化性の分析を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越のルビーについては、他品種に比べ、ビタミンAが高めであることが判明 ・河内赤カブについては、他品種に比べ、糖、辛み成分が多いことが判明 <p>分析結果については、健康長寿ふくい食育活動マニュアルに掲載するとともに、食育ボランティアや学校栄養職員など関係者に対して提供し、活用を促進しました。</p>	
<p>栄養・機能性成分分析成果の提供 食育ボランティア研修会等10回</p>		<p>栄養・機能性成分分析成果の提供 食育ボランティア研修会等12回</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>県産農林水産物を加工して付加価値の高い新商品開発に取り組む認定農業者に対して支援を行い、農林総合事務所において農業者自らのブランド品創造と企業の取組みの促進を図ります。</p> <p>〔認定農業者等のベンチャー計画への支援 2経営体〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>農業者の創意と工夫により、自ら生産した農産物の加工品開発やその販売を通じて経営発展を図る取組みを支援する「農業経営夢プラン支援事業」により、2経営体の事業計画を認定しました。</p> <p>また、事業計画の実施が円滑に進むよう、農林総合事務所において技術指導を行い、3月18日には、事業者自らの企画による商品の提案会が実現しました。</p> <p>農産物の加工・直接販売は農家所得の拡大に有効な手段であることから、認定事業者に対する指導等を通じて、他の認定農業者等に普及を図りました。</p> <p>〔農業者経営夢プランの認定 2経営体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産青大豆を加工した豆腐や豆乳の生産・販売等 ・酵母の工夫による米パンの新商品開発等 	
<p>○個別項目</p> <p>1 県民とともにつくる福井型農業・農村の展開</p> <p>(1) 活力ある水田農業の実現</p> <p>全市町村で策定された地域水田農業ビジョンに基づき、麦、大豆、そばの作付け推進など、産地づくり対策の着実な実施に努めます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県水田農業推進協議会(県、JA中央会、経済連等)や市町村段階の地域水田農業推進協議会(市町村、JA、農業委員会等)との連携を図り、18年産米の市町村への数量配分については、売れる米づくりに加え、認定農業者等の育成を進める観点から、数量の一部を一等米比率と認定農業者等の経営面積に応じた傾斜配分を拡大(全部数量の5%→10%(内訳)一等米比率3%→6%、認定農業者等経営面積2%→4%)しました。</p> <p>また、地域水田農業ビジョンに基づく麦、大豆、そば等の作付け(麦:4,030ha 大豆:1,390ha そば:1,740ha)における集落内の合意形成や、17年産米の生産目標数量の市町村間調整の円滑な実施に努めました。</p>	
<p>(2) おいしい福井米づくり</p> <p>「福井米ハイグレード化推進運動」を展開し、コシヒカリの5月5日以降の適期田植えの定着を図るとともに、特に、高温や低温、フェーン等の気象変動に対応した栽培管理の徹底を図り、「コシヒカリのふるさと・福井」にふさわしい米づくりを推進します。</p> <p>〔うるち米1等比率 全国平均以上(16年産米1等比率 福井県72.9% 全国平均71.0%)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>福井米の品質向上を図るため、コシヒカリの適期田植えの定着を推進するとともに、17年6月から7月にかけての高温・多雨により倒伏の危険が高まったことから、7月8日に緊急対策会議を開催し、中干しの実施など倒伏対策の指導を徹底しました。</p> <p>〔うるち米1等比率 福井県 75.0% 全国平均 74.7%〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>新品種「イクヒカリ」について、生産拡大に努めるとともに、生産者と一体となって販路開拓を図り、新たなブランド米として育成します。</p> <p>〔「イクヒカリ」作付面積 160haに拡大(16年 16ha)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>生産者や指導者を対象とした栽培研修会の開催等を通じて生産拡大を図り、イクヒカリの作付けは166haに拡大しました。</p> <p>また、小売事業者に対する支援や学校給食における導入(18年1月)等を通じて、県内を中心に認知度向上等を図り、県内量販店を対象とした調査では、コシヒカリと同等の価格で販売されました。</p> <p>さらに、販路開拓等を通じて、キリンビールの全国キャンペーンのプレゼント商品に採用されるなど、全国からも注目が集まりました。</p> <p>〔「イクヒカリ」作付面積 16年 16ha → 17年 166haに拡大〕</p>	
<p>稲作の省力・低コスト化と稲作農家の経営規模拡大を図るため、直播栽培の普及拡大を推進します。</p> <p>〔直播栽培面積 1,925ha (16年実績 1,625ha)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>直播リーダー養成講座(年6回)や事例発表会(年7回)の開催等を通じて農家の技術向上に努め、特に認定農業者や農業生産法人を重点に直播栽培の普及拡大を図り、稲作の省力・低コスト化を推進しました。</p> <p>〔直播栽培面積 16年 1,625ha → 17年 2,158haに拡大〕</p>	
<p>(3) 熟年農業者・女性農業者のグループ化</p> <p>農業生産、加工、販売等に取り組む熟年農業者と女性農業者のグループ化を促進するため、各農林総合事務所において、経営発展のための研修会の開催や施設等導入に対する支援を行い、女性起業グループについては、福井元気指標の平成18年度目標を、1年前倒しで本年度中に達成します。</p> <p>〔熟年農業者グループ 147グループ(17年3月末 142グループ) 女性起業グループ 130グループ(17年3月末 126グループ)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>各農林総合事務所において、経営発展のための研修会の開催や施設等導入に対する支援を行い、グループ化の促進および活動の活性化を図りました。</p> <p>〔熟年農業者グループ 17年3月末 142グループ → 18年3月末 147グループ 女性起業グループ 17年3月末 126グループ → 18年3月末 134グループ〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>(4) 若狭牛の生産拡大 若狭牛の生産拡大を図るため、畜舎施設や省力機械等の整備に対する支援を行います。また、高品質な若狭牛を低コストで生産するため、畜産試験場において、短期間で肥育する技術開発に取り組みます。</p> <p>若狭牛の生産規模拡大が図られる畜産農家の割合 15%に拡大 (17年3月末現在 10%)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>畜舎施設や省力機械等の整備に対する支援を通じて、若狭牛の生産拡大を図るとともに、畜産試験場において、若狭牛を従来より約4か月間短期に肥育する生産技術の開発(17年6月～18年12月)に着手しました。</p> <p>若狭牛の生産拡大が図られた畜産農家の割合 17年3月末 10% → 18年3月末 15%</p>	
<p>(5) 家畜伝染病防疫体制の強化 鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止措置が的確に講じられるよう、市町村自衛防疫組合における防疫マニュアルを、県下全域にわたって整備を促進します。</p> <p>家畜伝染病自衛防疫マニュアルを作成する自衛防疫組合 22組合</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県内の各市町村自衛防疫組合による防疫マニュアルが冬期前に作成されるよう、指導を徹底しました。また、茨城県での発生や、アジア諸国に拡大している状況を踏まえ、養鶏農家に対する巡回指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に関する訓練(嶺北地区:17年11月22日、嶺南地区:17年11月24日)を実施し、県、市町村、関係機関が現場において迅速、的確かつ実践的な防疫活動を行うことができるよう防疫措置の確認を行いました。さらに、県家畜保健衛生所に、検査備品(遺伝子増幅装置やウイルス培養装置)を配備し、防疫体制の強化を図りました。</p> <p>家畜伝染病自衛防疫マニュアルを作成した自衛防疫組合 22組合</p>	
<p>(6) 環境調和型農業の普及促進 環境調和型農業の普及促進を図るため、農林総合事務所において県特別栽培農産物等の生産集団を育成し、環境にやさしく安全安心な農産物の生産拡大を図ります。</p> <p>また、未利用有機性資源循環システムの促進を図るため、農林総合事務所において、堆肥の有効利用方法や、バイオマスフィルムの実証実験成果等について、農家への普及指導を行います。</p> <p>エコファーマー数 600人に拡大(16年末累計 468人) 県特別栽培農産物等栽培面積 1,000haに拡大(16年実績 706ha)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境調和型農業に取り組むモデル集団(7集団)に対する支援等を通じてエコファーマーなど生産者の育成に努め、県特別栽培農産物等栽培面積は、前年比145%に拡大しました。</p> <p>また、各農林総合事務所において、堆肥の有効利用等を進める技術研修会の開催や、バイオマスフィルムの実証実験結果について、パンフレット等により普及啓発を図り、未利用有機性資源の活用を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスフィルムの実証実験(県下11か所で実施) → フィルム混入による収穫物の内容成分について差がないこと等が判明 <p>エコファーマー数 16年末 468人 → 17年末 755人に拡大 県特別栽培農産物等栽培面積 16年末 706ha → 17年末 1,024haに拡大</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>(7) 鳥獣被害対策の強化 イノシシ、シカ等の鳥獣による農作物被害を抑制するため、関係部局との連携を図りながら、地域住民が主体的に参画し、防除と駆除を効果的に組み合わせた対策を実施し、本年度において18年度末の目標を前倒して達成を目指します。</p> <p>〔鳥獣による農産物被害面積 540ha (16年 593ha)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>「鳥獣害のない里づくり推進事業」による地域ぐるみの防除、駆除を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域一斉防除・駆除の実施 (17年7月～9月) ・重点対策地区 (6地区) に対する防除・駆除活動経費の支援 ・市町村が行う電気柵・捕獲檻の整備に対する支援 (電気柵延長約61km(※16年度の2倍)、捕獲檻84基) <p>〔鳥獣による農産物被害面積 対前年比約87%に減少 16年 593ha → 17年 518haに減少〕</p>	
<p>(8) グリーン・ツーリズムの推進 都市部に住む人が気軽に農村生活を楽しみ、また、都市農村交流を促進する観点から、グリーン・ツーリズムを推進し、各農林総合事務所に相談窓口を設置して、地域資源を活かした交流活動や農家民宿の取組み等について支援を行うとともに、市町村等と連携して情報発信機能を強化します。</p> <p>〔農家民宿に取り組む農家戸数 5戸に拡大 (16年度 3戸)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>農家民宿の開業促進を図るため、食事の提供に必要な施設基準を緩和する全国で初めての特例措置を設けました。(17年11月 県食品衛生法施行細則の改正・施行) 同特例措置を活用して、新たに4戸の農家民宿が開業に向けて準備中です。</p> <p>また、各農林総合事務所に設置された相談窓口を活用して、地域(旧今立町、旧大飯町等)が行う交流活動等に対する支援を行うとともに、県ホームページの充実を図りました。</p> <p>〔県食品衛生法施行細則の改正・施行 (専用の調理場や洗浄設備等の必置義務を緩和し、家庭用台所から直接食事を提供) 農家民宿の開業に取り組む農家戸数 16年度 3戸 → 17年度 7戸に拡大〕</p>	
<p>(9) 豊かな農村環境づくりの推進 新たに事業計画を策定する地区については、農家、地域住民の意向を踏まえ、環境に配慮した計画づくりを行い、農業農村整備を推進します。</p> <p>〔環境との調和に配慮した農業農村整備 新たに13地区〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>農家や地域住民の方々の意見を聞きながら、環境との調和に配慮した計画づくりを13地区で行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春江北部第2地区: マガンの飛来地であることから、冬期間の工事施工を控える等 <p>ほか12地区で計画策定</p> <p>〔環境との調和に配慮した農業農村整備 新たに13地区〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>福井の豊かで美しい水を保全し、水と共生するまちづくりを推進するため、小学生の参加によるビオトープづくりなど生態系や景観に配慮した親水空間の整備や、地域住民の参画による農業水利施設の管理体制づくりを推進します。</p> <p>〔 住民参加型の農業農村整備 3地区 (うちビオトープ造成 2か所) 魚道等の実証試験 4か所 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>小学生の参加により、農業用水を活用したビオトープの造成(2地区:福井市六条小学校、越前市北日野小学校)や、地域住民が参加した水路の保全活動(福井市中ノ郷町)を行いました。</p> <p>また、魚が住みやすい生息環境に配慮した水路の実証試験等(4か所:福井市下荒井町ほか)を行いました。</p> <p>さらに、モデル地区10地区において、地域が主体となった資源保全活動を促進するため、地域における課題の分析等を行いました。</p> <p>〔 住民参加型の農業農村整備 3地区 (うちビオトープ造成 2か所) 魚道等の実証試験 4か所 〕</p>	
<p>農業用水やため池などを環境学習の場として活用し、多面的機能に対する理解を促進するため、指導者の育成と普及啓発活動を推進します。</p> <p>〔 指導者育成研修会を実施 2回 地域用水シンポジウムの開催 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境学習の指導者育成研修会を開催し、水田や用水を活用した地域資源保全活動の実地研修等を行うとともに、地域用水シンポジウムを開催し、福井の食を育てる水の重要性や、その水を運ぶ農業用水の重要性について、普及啓発を図りました。</p> <p>〔 指導者育成研修会を実施 2回(17年7月、10月) 地域用水シンポジウムの開催(18年3月) 〕</p>	
<p>(10) 農業農村整備事業の計画的な推進水資源の安定的確保と効率的な水利用を図るため、かんがい排水事業を推進します。</p> <p>〔 国営および県営かんがい排水事業「日野川用水地区」基幹水利施設整備を17年度内に完成 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>国営かんがい排水事業「日野川用水地区」は、17年12月から榑谷ダムが湛水を開始し、18年4月から供用開始の予定です。</p> <p>そのほか、同地区関連の県営かんがい排水事業等11地区においても計画どおり事業の促進を図りました。</p> <p>〔 国営および県営かんがい排水事業「日野川用水地区」基幹水利施設(榑谷ダム、八乙女頭首工等)整備を17年度内に完成 〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
嶺南地域の農業の振興と地域の活性化を図るため、若狭西街道の整備を推進します。 (若狭西街道 小浜市谷田部～小浜市生守間(1.8km) および 大飯町尾内～小浜市鯉川間(2.1km)の 供用開始)		[成果等] 目標を一部達成しませんでした。 おおい町尾内から小浜市鯉川までの2.1kmが完成しました。これまで供用開始している11.6kmに加え、全体延長22.83kmのうち13.7km(60.0%)が供用を開始します。今後とも、完成した区間から順次供用を開始しながら、早期完成に向けて努力します。 (若狭西街道 おおい町尾内～小浜市鯉川間(2.1km)の完成)	
2 循環型社会の実現に向けた林業・木材産業の展開 (1) 間伐の推進 水源のかん養など森林の機能の向上を図るため、適時適切な間伐を実施します。 (間伐実施面積 約4,500ha)		[成果等] 目標を達成しました。 森林所有者等に対する施業技術指導等を通じて間伐の促進を図り、特に、危険防止の観点から集落周辺の過密林について重点的に間伐を実施しました。 また、県緑化大会において間伐体験会を開催するなど、間伐の必要性、重要性を広くPRしました。 (間伐実施面積 約4,500ha(見込))	
(2) 松くい虫防除対策 被害量の抑制を図るため、地域住民等と連携を図りながら重点的・効果的な防除対策を実施するとともに、集落に近いなど緊急性の高いものについて伐倒除去の対象を拡大し、市町村に対する支援を強化します。 (松くい虫被害量 16年度以下に抑制 (16年度 面積:1,074ha 材積:14,921m ³))		[成果等] 目標を達成しました。 保安林や自然公園等公益性の高い松林を対象に、駆除効果の高い特別伐倒駆除やくん蒸処理等を実施するとともに、地域住民等と連携を図りながら防除を推進してまいりました。この結果、被害量は前年度より減少する見込みです。 (松くい虫被害量 16年度以下に抑制 面積 16年度 1,074ha → 17年度 約 920ha 材積 16年度 14,921m ³ → 17年度 約14,300m ³ (見込))	
(3) 県民参加の森づくりの推進 県緑化大会等における「木を伐る、使う」体験を通じた普及活動を行うとともに、森林ボランティアのリーダーとなるフォレストサポーター等の育成を進め、県民参加による森づくりを進めます。 (フォレストサポーターの育成 95名(16年度末累計 86名) ジュニアフォレストサポーターの育成 100名(16年度末累計 66名) 森林ボランティアの確保 約3,100名(16年度末累計 2,934名))		[成果等] 目標を達成しました。 林業体験を取り入れた県緑化大会(約500名参加)や森林シンポジウム(約100名参加)の開催など普及啓発活動を行い、フォレストサポーターなど森林ボランティアの確保、活動促進を図りました。 (フォレストサポーターの育成 95名 ジュニアフォレストサポーターの育成 100名 森林ボランティアの確保 約3,123名)	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>3 資源を育て、地の利を活かす水産業の展開</p> <p>(1) 県産水産物のブランド化の推進 地域ブランドを育成するため、栽培漁業センターにおいて、「若狭ふぐ」養殖種苗を生産・供給します。 また、福井生まれ・福井育ちの「ふくいアユ」について、内水面総合センターおよび栽培漁業センターが、漁協に対して育成に関する技術指導を行いながら、増産体制の確立を推進します。</p> <p>〔「若狭ふぐ」の供給 15万尾 「ふくいアユ」の供給 125万尾〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>栽培漁業センターで生産した「若狭ふぐ」、福井生まれ・福井育ちの「ふくいアユ」を供給・増産を行い、地域ブランドの育成に取り組みました。 また、若狭で漁獲される代表魚種であり京料理などの高級食材として取り扱われている「若狭ぐじ」について、県漁連が行う品質および鮮度維持の技術開発や販路開拓に対する支援を行い、ブランド化への取組みを推進しました。</p> <p>〔「若狭ふぐ」の供給 15万尾 「ふくいアユ」の供給 125万尾〕</p>	
<p>漁業者自らによる新商品開発・販路開拓の取組みを支援します。</p> <p>〔新商品開発・販路開拓の取組みに対する支援 13団体〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>意欲ある漁業者が行う新商品開発や販路開拓の取組みに対する支援を行い、福井市越廼地区の漁業者グループが開発した沖漬けスルメイカ等が「越廼美人」として商標登録されるなど、自立化に向けた動きが拡大しました。</p> <p>〔新商品開発・販路開拓の取組みに対する支援 13団体〕</p>	
<p>(2) 漁業者自らによる資源管理 カニ・カレイの分離網(越前網)を使用した漁業者自らによる資源管理の取組みに対して指導を行いながら、越前がにの資源量の増加を図ります。</p> <p>〔越前がに資源の17年度増加量 40トン(推定値)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>カレイ曳きを行う全漁船63隻に配備された「越前網」の使用を徹底し、漁業者自らによる資源管理の取組みを促進しました。 こうしたことにより、17年11月6日から解禁したかに漁の漁獲量は、前年を大きく上回りました。</p> <p>〔越前がに漁獲量 589トン(前年度 437トン)〕</p>	
<p>(3) 漁場環境の保全 魚の増える環境づくりのため、北潟湖、三方湖における漁業者等が行う外来魚の駆除活動を支援します。</p> <p>〔漁業者等による外来魚の駆除活動 192回〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>北潟湖、三方湖を中心に外来魚の駆除活動を実施するとともに、地元住民の参加による啓発活動や駆除活動を行うなど、外来魚が漁業や生態系に与える影響について県民の理解の促進を図りました。 また、福井県・滋賀県知事懇談会における合意事項を踏まえ、両県関係機関が共同して駆除方法の開発・研究に向けた意見交換等を進めています。</p> <p>〔漁業者等による外来魚の駆除活動 192回〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
大型クラゲ対策について、水産試験場が独立行政法人水産総合研究センターと協働して、出現予測や漁業被害防除の調査研究成果を情報発信します。		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>県、沿海市町村、漁業団体を構成員とする「大型クラゲ対策連絡会議」を設置(17年8月11日)し、漁業者等に対する早期の適切な情報提供体制の確保、漁業被害防止・軽減のための対策を徹底しました。</p> <p>また、大型クラゲの大量漂着に対して防除改良網の導入を促進し、定置網27経営体、底曳網81経営体に導入されました。</p> <p>さらに、平成15年度に創設した「大型クラゲ対策緊急資金(末端金利1.0%)」の対象に底曳網を加えるとともに融資枠を倍増の1億円とし、本年度の資金需要に対応しました。</p>	
(4) 親しみのある海づくり 漁業体験や水産物の味覚体験などふくいの海を「見て、触れて、味わう」ことにより、多くの人々から親しまれる本県漁業の新しい展開を図ります。		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>小中学生を対象とした体験漁業を開催(6月25日高浜町、7月30日旧越廼村、10月10日美浜町 参加者合計約200名)するとともに、市町村や漁協との協働により、鮮魚料理体験や散策体験等を組み合わせた体験活動を企画、実施しました。</p> <p>今春からは、毎月1回の割合で、旬の魚や、釣り、民宿等の情報をメールマガジンで発信し、わかりやすい情報提供に努めます。</p>	
ふくいの魚や、海の魅力について県民の理解の促進を図るため「さかな講座」を定期的で開催するなど、漁連等と協働した情報発信に努めます。		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>若手職員も含め、県職員が小学校や料理教室等に赴き、「さかな講座」等を開催して、ふくいの魚や、海の魅力について県民の理解の促進を図りました(24回実施)。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	農林水産部長	氏名	川口 義夫
取組項目		取組結果	
<p>4 災害に強い農山村づくりの推進 「山間集落豪雨災害対策検討委員会」の提言を踏まえ、災害に強い農山村づくりを進める観点から、集落近隣の過密林を対象にした間伐等の重点的な実施、山地災害危険地区の見直し、ため池等の災害情報の迅速な提供などを進めます。 また、再度災害防止のため、17年度から3か年計画で、「治山激甚災害対策特別緊急事業」により、福井市他5市町における荒廃山地の復旧整備に集中的に取り組めます。</p> <p>（ため池の防災情報の提供システムを新たに導入 治山激甚災害対策特別緊急事業27か所）</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落付近の過密林を重点にした間伐を実施しました。(17年度 約4,500ha(見込)) ・山地災害危険地区の見直しを行い、新たに約400か所を追加するとともに、流木発生危険地区の設定を行いました。見直し等結果を土砂災害警戒区域等管理システムに登載して情報提供を行うとともに、市町村と協働した避難体制の確立や、間伐等の災害防止策を進めます。 ・ため池等の災害危険度予測システムを導入しました。18年度中に本格稼働し、ため池管理者等に迅速な情報伝達を図ります。 ・再度災害防止のため、本年度は、治山激甚災害対策特別緊急事業により27か所の復旧整備に取り組むとともに、県内45施設排水機場の洪水防災機能診断を行い、6か所について防災対策工事を行いました。 	
<p>5 「ふくい2030年の姿」の具体化 「達年」世代の社会参加を促進し、また若者世代のチャレンジチャンス拡大する観点から、特に企業経験を有する定年退職者層や、若い就業者の農業への参加を促進するための仕組みづくりに向けた調査・分析を行います。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p> <p>定年退職者層や青年層の意見、提案を直接聞いて、新年度において新規就農のための施策の拡充を図りました。 今後は、団塊の世代等に対する就農相談会の開催等を通じて、多くの方が農業に対する興味を深め、就農に結びつくよう取り組めます。</p>	
<p>「週末田舎暮らし」や「二地域居住」を促進する観点から、今後の農村に生活する人々がいつまでも住み続けたいとなる農村づくりに活用するため、ふくいの農村の持つ魅力の検証に取り組めます。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p> <p>県民の誰もが農業とふれあい、農村に生活する人々が誇りを持って暮らしていくことにつながるよう、市民農園や棚田オーナー等農用地の有効活用を促進し、農地・農業用水などの魅力ある地域資源の保全について、地域の方々と意見交換を行いながら、地域が主体となった保全活動が実施されるよう現状調査を開始しました。 また、こうした農村の風景や、おいしい食などの地域資源を、都市圏等から訪れる人にも十分知ってもらえるよう、他部局と連携したエコ・グリーンツーリズム強化推進事業により、観光の視点も取り入れた広域的なコースの企画等に取り組めます。</p>	